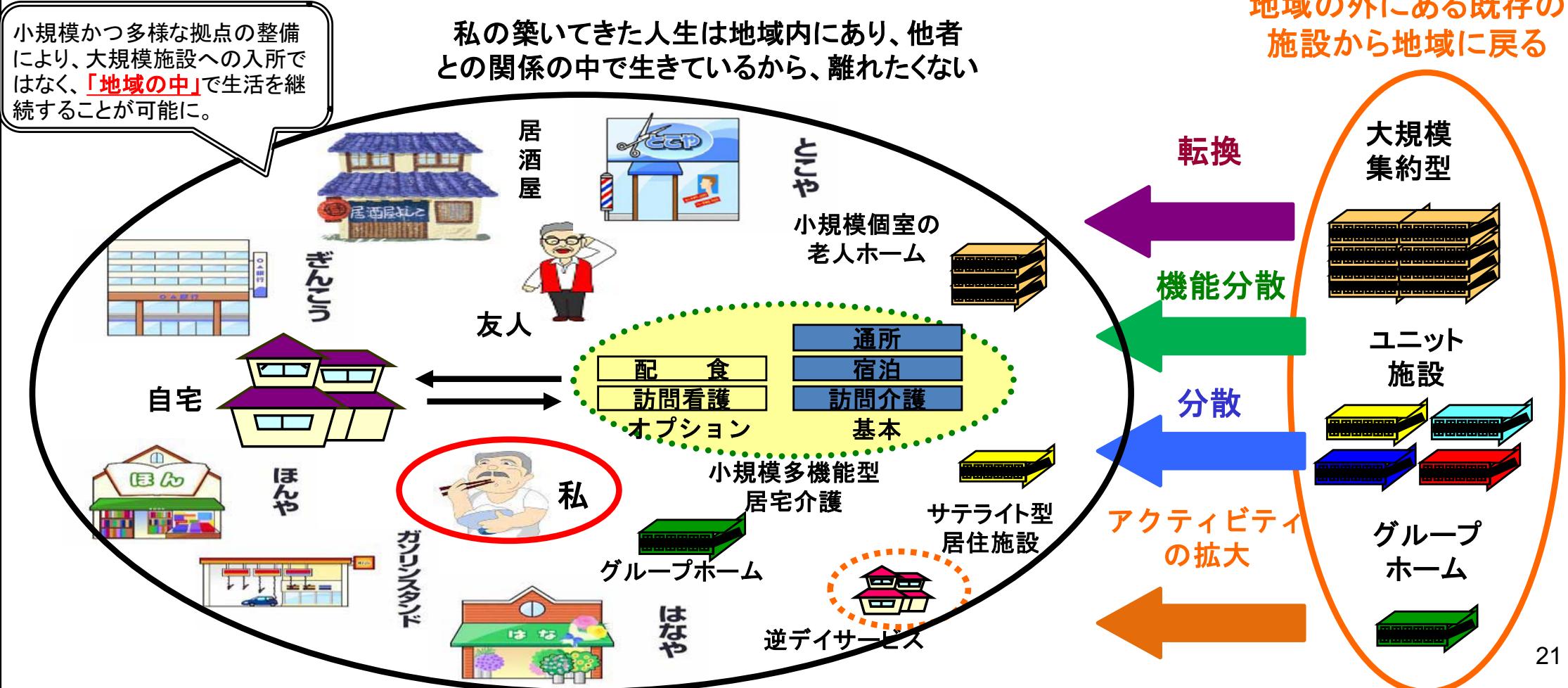


②事業例2:こぶし園(新潟県長岡市)

- 長岡市の「こぶし園」では、暮らしの原則は「地域の中」との認識に立ち、大規模施設から地域での生活への移行を進めている。
- その際、小規模の特別養護老人ホームや小規模多機能型施設等、小規模かつ多様なサービス拠点を展開。

「こぶし園」

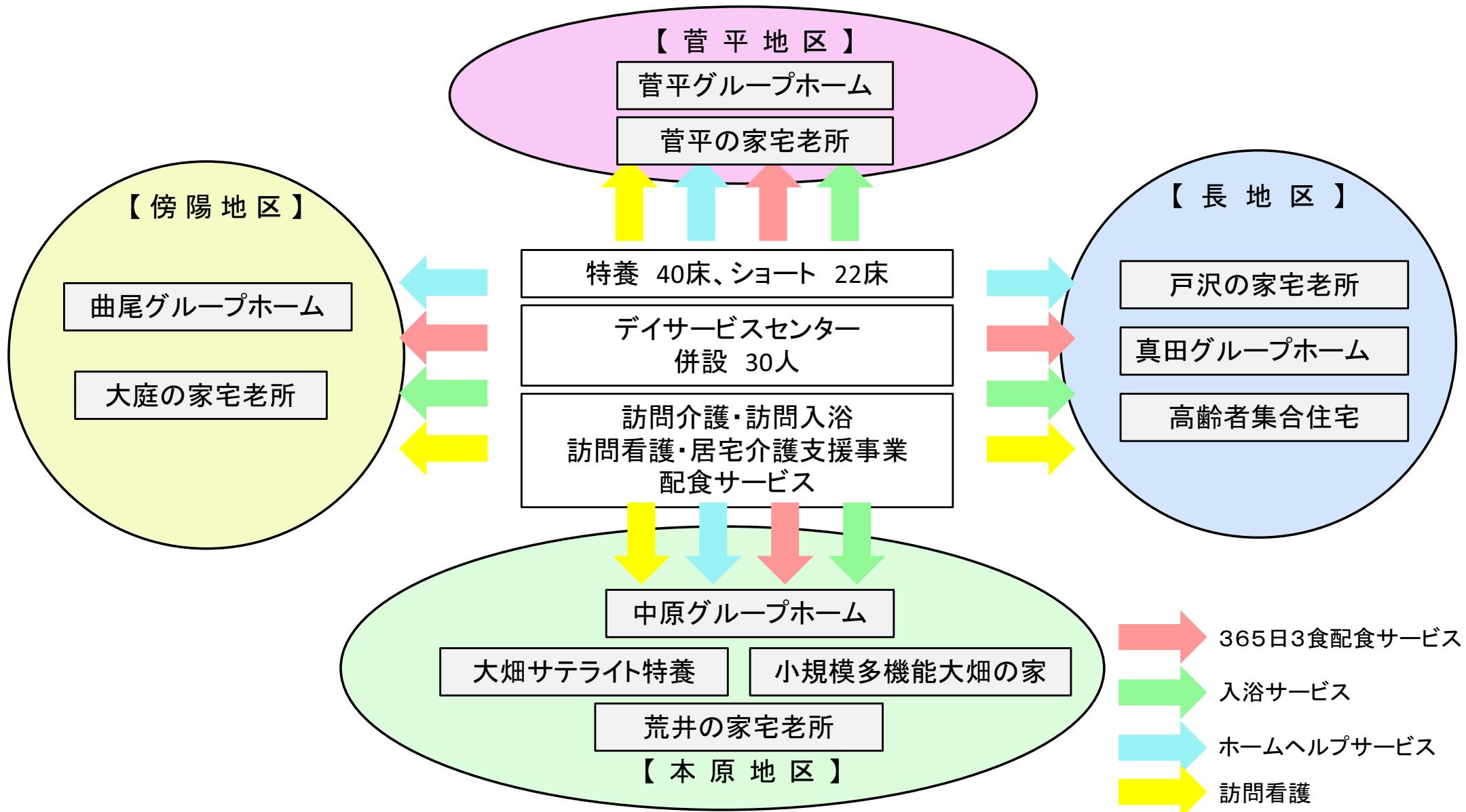
- 所在地：新潟県長岡市
- 3つの小規模特養、6つの小規模多機能型施設他、複数の介護関係施設を運営



③事業例3:アザレアンさなだ(長野県上田市 人口約11,000人)

○施設の有する人的・物的資源を、地域で生活する高齢者に提供。

- ・ 地域の高齢者に、24時間・365日の訪問介護・訪問看護、365日・3食の配食・訪問入浴サービスを提供。
- ・ 小学校区にグループホーム・宅老所・小規模多機能・サテライト特養を分散



これまでの主な指摘事項

①閣議決定等

○ 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)

「成長戦略実行計画(工程表)」・「Ⅱ 健康大国戦略」

- ・ 24時間地域巡回型訪問サービス、レスパイトケア(家族の介護負担軽減)拡充の本格実施【2013年度までに実施すべき事項】

②研究会・団体等からの指摘事項

○ 横浜市「平成23年度国家予算及び制度に関する提案・要望書」(平成22年6月)

利用者に対し、24時間継続して効率的にサービスの提供が行われるよう、夜間対応型訪問介護を見直し、24時間巡回型の訪問介護とすること。

○ 高齢社会をよくする女性の会「こうすればよくなる介護保険」(平成22年4月26日)

「6 家族への支援の充実」

デイサービスセンターを利用したショートステイの拡充。認知症の人には慣れた場所や職員が何より。

○ 地域包括ケア研究会報告書(平成22年3月)

- ・ 現在の滞在型中心の訪問介護では要介護者の在宅生活を支えることは困難であることから、24時間短時間巡回型の訪問看護・介護サービスを導入して、短時間の定期巡回と夜間通報システムによる緊急訪問等を組み合わせて、24時間365日の在宅生活を支えられるようにすべきである。(以下、略)
- ・ さらに、既存の在宅サービス(ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイなど)の複数のサービスを柔軟に組み合わせてパッケージ化して提供する複合型事業所の導入を検討すべきではないか。
- ・ 家族を介護しながら、働いている場合にあっては、家族介護と仕事との両立支援やレスパイト支援、相談事業が重要である。仕事との両立に資するような柔軟な時間設定による通所サービスや緊急ショートの整備を進めるとともに、企業においても介護にかかる基礎知識や技術習得の機会に関する情報提供をしたり、介護休暇や地域ボランティア活動による支援などの充実が重要である。(以下、略)

- 新成長戦略等を踏まえ、介護と医療・看護との連携を図りつつ、24時間地域巡回型訪問サービスの創設、レスパイトケアの拡充(お泊まりデイサービスの創設等)、小規模多機能型居宅介護の普及、複合型事業所の創設等を行っていくべきではないか。【新成長戦略において決定】
 - ※ 24時間地域巡回型訪問サービスの具体的な内容については、別途、「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」において検討中(別紙1参照)。24時間地域巡回型の訪問介護サービスのほか、訪問介護と訪問看護が密接に連携した24時間地域巡回型訪問サービスについても検討中。
 - ※ お泊まりデイサービスのイメージについては、別紙2を参照。
 - ※ 複合型事業所のイメージについては、別紙3を参照。

「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」について (別紙1)

【趣旨】

- ①24時間地域巡回型訪問サービスのニーズ及び効果、②適切な訪問介護の体制や報酬体系のあり方、③医療・看護と訪問介護の連携等について調査研究を行うとともに、有識者及び関係事業者等による検討会を設け、24時間地域巡回型訪問サービス普及のための課題や方策を明らかにする。
- 在宅においても、施設と同様に24時間365日「必要なとき」に「必要なサービス」が提供されることにより、重度化しても、在宅での生活が継続できるよう「24時間地域巡回型訪問サービス」のあり方について、モデル事業や各種の調査等を行い、検討を行う。

【検討会委員】 (敬称略、50音順)

・秋山 正子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長	・柄本 一三郎	上智大学 総合人間科学部長
・池田 省三	龍谷大学 社会学部 地域福祉学科 教授	・馬袋 秀男	株式会社ジャパンケアサービスグループ代表取締役社長
・石原 美智子	株式会社新生メディカル 代表取締役社長	・堀田 聰子	ユトレヒト大学 社会行動科学部 訪問教授
・井部 俊子	聖路加看護大学 学長	・堀田 力(座長)	公益財団法人さわやか福祉財団 理事長
・香取 幹	株式会社やさしい手 代表取締役社長	・堀川 雄人	世田谷区 地域福祉部 部長
・小山 剛	社会福祉法人長岡福祉協会高齢者総合ケアセンターこぶし園 総合施設長	・的場 優子	和光市 保健福祉部 長寿あんしん課和光南地域包括支援センター
・篠田 浩	大垣市 福祉部 社会福祉課 課長補佐	・結城 康博	淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 准教授
・時田 純	社会福祉法人小田原福祉会 理事長	・和田 忠志	全国在宅療養支援診療所連絡会研修・教育局長 あおぞら診療所高知潮江 医師

【検討会におけるモデル事業・その他調査内容等】

- 24時間地域巡回型訪問サービスモデル事業：モデル事業を実施し、利用者に対する効果や24時間地域巡回型訪問サービスの効果的な提供のあり方（短時間サービスを含めた定期訪問と随時訪問の組み合わせのあり方等）について、実態に基づく検討。
- 施設ケア調査：入所施設で提供されているケアの内容・量・時間帯等を把握し、「今後在家で提供されるべき標準的なケアの内容」について考察を行う。
- アンケート調査：全国の夜間対応型訪問介護事業所及び深夜に訪問対応している訪問介護事業所にアンケート調査を実施し、24時間地域巡回型訪問サービスの課題等を把握する。
- 自治体調査：自治体における特養待機者の状況を把握し潜在的ニーズを把握するとともに、地域ごとの特性について検討。

【スケジュール】

- 6月18日に第1回、7月5日に第2回、8月2日に第3回を開催。
- モデル事業により具体的なデータを収集するとともに、アンケート調査により実態把握・意見収集を行った上で、10月を目途に中間取りまとめを行い、介護保険部会に報告し、今年度中に最終取りまとめを行う予定。

お泊まりデイサービスのイメージ

(別紙2)

- デイサービスを活用した宿泊事業（ショートステイ）又は10時間以上の延長サービスを創設することにより、レスパイトケアの充実を図る。
- 通い慣れたデイサービスの設備・スタッフによるケアを基本として、柔軟な人員配置・設備利用を可能とすることで、急な預かりニーズにも対応可能となり、「仕事と介護の両立」が推進される。

現行制度

(課題)

【デイサービス】
家族の就労時間とサービス
提供時間のミスマッチ

【ショートステイ】
利用ニーズの増加が見込まれるが、緊急時等における空きベッドの確保は困難

ショートステイ
(7,645事業所)

利用形態に応じた事業所の選択

(泊まり)

デイサービス
(25,894事業所)

10:00～17:00

利用者

家族



(通い)

- 介護負担
- 就業時間の調整

創設後

(見直し後)

- 通い慣れたデイサービスの設備・スタッフによる、柔軟な長時間延長・宿泊サービスの提供
- 家族の就労（急な残業、通勤時間等）にも配慮したサービス提供
- 従来のショートステイも、これまでどおり利用可能

1箇所のデイサービスで柔軟な利用が可能に

デイサービス
+
宿泊・延長預かり

24時間体制

利用者

家族



(通い)
+
(泊まり)

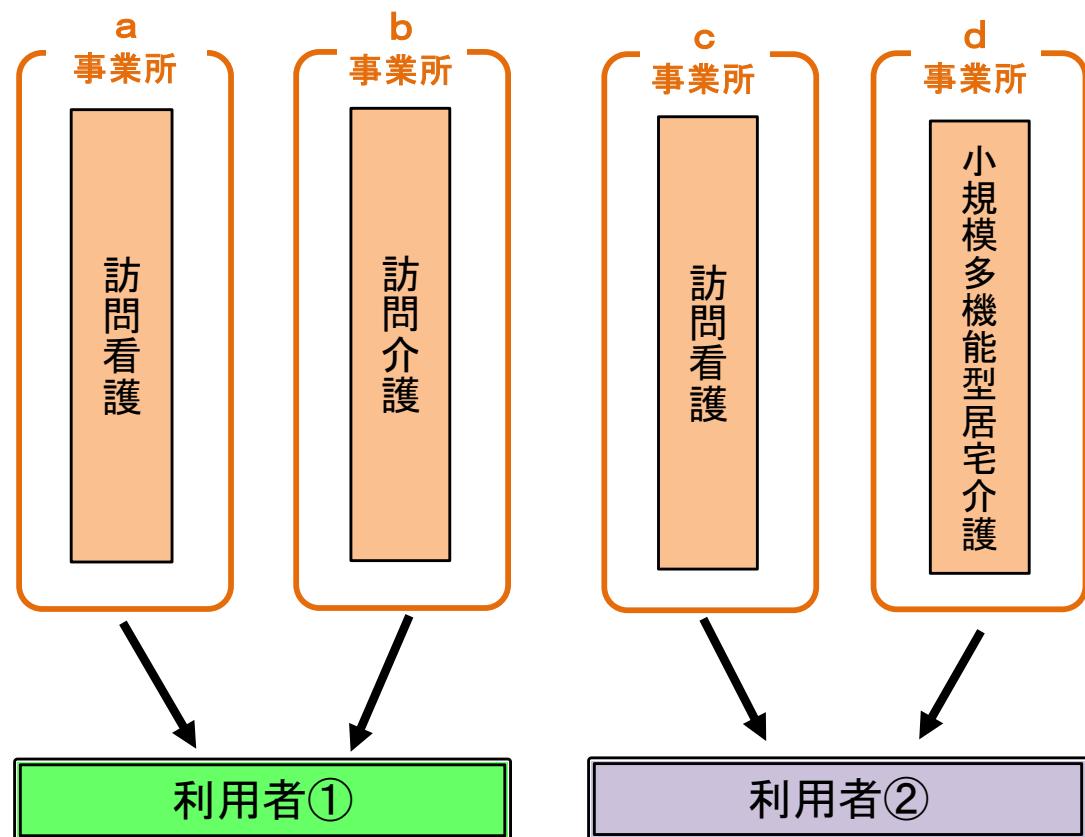
- 負担軽減
- 8:00～17:00勤務

複合型事業所のイメージ

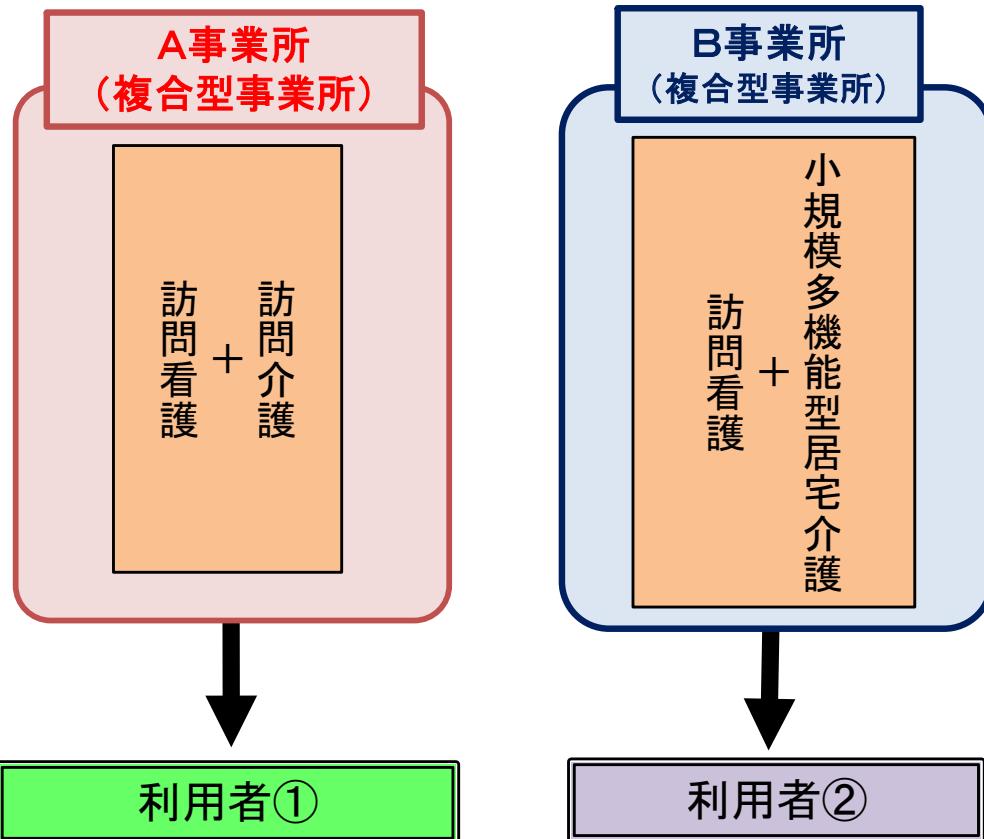
(別紙3)

- 複合型事業所の創設により、利用者は、ニーズに応じて、柔軟に多機能サービスの提供を受けられるようになる。また、サービス提供時の契約手続きが一本化され、簡素化される。
- 事業者にとっても、一括して指定を受けることが可能になる、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点がある。

現行制度



創設後



- それぞれのサービスごとに別々の事業所からサービスを受ける。
- サービス間の調整が行いにくいので、柔軟なサービス提供が行いにくい。

- 1つの事業所から、サービスが組み合わされて提供される。
- サービス間の調整が行いやすいので、柔軟なサービス提供が可能。